

提 供 日 2025/06/02

タイトル 議員提案政策条例「静岡県民の歯や口の健康づくり条例の一部を改正する条例（案）」に関する県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

担 当 議会事務局 政策調査課

連 絡 先

TEL 054-221-2559



議員提案政策条例「静岡県民の歯や口の健康づくり条例の一部を改正する条例（案）」に関する意見を募集します。

県議会は、静岡県民の歯や口の健康づくり条例改正案検討委員会において、関係団体や市町からの意見を踏まえ、「静岡県民の歯や口の健康づくり条例の一部を改正する条例（案）」をとりまとめました。

この改正条例案について、広く県民の皆様から御意見を募集します。

なお、改正条例案及び意見募集の趣旨等は、県議会ホームページ「条例案への意見募集」にて御案内しています。

<県議会ホームページ>

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/kengikai/hirakaretagikai/1030687.html>)

<概要>

- 1 募集期間 令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）まで
- 2 提出方法 電子メール、FAX、郵送、持参（様式自由）
- 3 提出先 静岡県議会事務局政策調査課

郵便番号 420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県議会事務局政策調査課（県庁本館3階）

FAX 054-221-3572

メールアドレス gikai_chousa@pref.shizuoka.lg.jp